

文化的教養の維持をめぐるカリキュラム変容について

——1980年代アメリカのカリキュラム改革を中心に——

藤 瀬 淳 子

On the Curriculum Change in Maintaining Cultural Literacy
—Curriculum Reform in the U. S. in 1980s'—

FUJISE K. Junko

はじめに

文化的教養 (Cultural Literacy) とは、1987年にハーシュ (Hirsh, E. D.) が著書 *Cultural Literacy: What Every American Needs to Know* (『教養が国をつくる』)¹⁾の中で用いた語で、1980年代のアメリカにおける教育改革の潮流の中で、賛否両論を含めて広く注目を集めた概念である。ハーシュの言葉を簡略化して定義づければ、文化的教養とは「アメリカ国民すべてが共有すべき文化的な知識や価値。そしてそれは人々がお互いに意思を通じさせあうことを可能にする国民共通の語彙に依存しているもの²⁾」ということになる。ハーシュは、このように定義づけられる文化的教養が、現在のアメリカ社会で危機的状況にあり、この文化的教養の衰退状況は、若者の基礎学力の低下傾向や意思疎通の困難性の増大など教育におけるさまざまな問題の原因となっているとの指摘を行なった。そしてこの状況は、長年の間アメリカの公立学校が、学校で教授されるべき教育内容に注意を向けてこなかったことに一因があるとの問題意識を提示すると共に、基礎学力の向上と意思疎通の改善には、文化的教養をすべての生徒に蓄積することが急務であると主張した。そして、「アメリカの基礎教養5000語」という文化的教養のリストを作成している。

この著書は、1987年から88年にかけて半年近く連続してベストセラーの上位に位置し、連邦政府の教育改革に関する報告書にも引用されるなど注目された。また、ほとんど時を同じくしてブルームの *The Closing of the American Mind* (『アメリカンマインドの終焉』)³⁾が出版され、一層の反響を呼んだ。これは、大学教育の知的水準の低下を批判し、西洋古典による教養教育を充実させることによって大学教育の再生を求めるものである。このように1980年代後半に、これらの著作に代表されるような主張、すなわち文化的教養と呼ばれるものの再認識と復興を深刻な教育課題とみる主張が教育改革に一石を投じてきたのである。

文化的教養の概念が広く注目を浴びた背景については後述するが、大きく分けて三つの側面からの考察が必要であろう。それらは経済的要請の側面、文化・政治的側面、さらに多民族・多文化化する社会における統一性の維持の問題の側面からの考察である。

では、文化的教養の概念が登場してきた状況、そしてそれを取り巻く議論は、実際の教育政策

にどのような影響を及ぼしたのであろうか。そこで本稿では、経済的要請、文化・政治的背景が、州レベルの教育改革にどう反映されていくのかという点を、文化的教養の概念をそれらの媒介とみなすことによって検討していきたい。特にカリキュラムの変容に注目して考察を進めたい。そして80年代の教育改革の中で、学校教育が多民族・多文化社会の統一性の維持に対して、どのような機能を果たしてきたのかについて考察を加えたい。本稿ではまず、文化的教養の概念の台頭の背景を概観する。次に80年代に提案された政府によるカリキュラム・モデルについて述べ、それをうけて州、学区レベルが取り組んだカリキュラム改革について検討を加えることにする。

1. 文化的教養概念の台頭の背景

1-1. 経済的背景

80年代の教育改革の一つの大きな目的が、経済力の強化を通してアメリカの国際的地位の回復をはかるための教育改善に置かれていたことは多くが指摘するところとなっている。スプートニクショックが発端となったとされる1960～70年代の教育改革が高等教育・科学教育・エリート教育に焦点を当てたのとは対照的に、80年代のアメリカでの教育改革論議の方向は、初等・中等教育・大衆レベルでの人材の養成に向いている。矢野（1992）は、現在は「新しい分野を部分的にリードする時代から産業構造全体を根本的に転換する時代へと変わった⁴⁾」と指摘しているが、このような経済変動の下で、国際的な経済状況に対応するには優秀な大衆労働力を準備する必要がある、との認識が先進国で共通のものとなってきたようである。

アメリカで教育改革論議が盛んになる場合、必ずといってよいほど、理想となるモデルが想定されるが、80年代は、慢性的な景気後退に悩むアメリカにとって、めざましい経済発展を遂げてきた日本が、特にその初等・中等教育が比較の対象となってきた。そのため、アメリカでは70年代後半ごろより初等・中等教育レベルの生徒の学力調査が行なわれ、惨憺たる結果が指摘されるようになってきた⁵⁾。このような状況のもとで、この学力低下の原因を探り、その一因は若者の文化的教養の衰退状況にあるとしたハーシュの問題提起が衝撃を呼んだのである。

つまり、文化的教養の概念が注目された背景には、初等・中等教育レベルの学力の向上を求め経済的要請が大きく影響していたといえる。

1-2. 文化・政治的背景

文化的教養の内容は、その名からも明らかなように、言語、歴史といった人文諸教科に偏る傾向がある。そしてブルームに代表されるように、ヨーロッパに起源を持つ古典文学や宗教や哲学の知識に傾斜することも一つの特徴である。ハーシュの場合は特に西洋文明に起源をもつ人文諸教科の教育に固執する意図はあまりなかったように思われる。現在ハーシュは、小学校一年生から六年生までを対象に『〇年生が知っておかなければならないこと』という辞書をつぎつぎに編集しているが、その中には理数系教科の項もあり、かなり詳しく学習すべき内容を紹介している⁶⁾。とはいっても、文化的教養の支持派の中には、人文諸教科重視、特に西洋文化の教育を強調し支持する人々も多かった。今村は、「文化的教養支持派の人々には『社会派』と『教養派』とでもいえる違いがありその両派に目配りをしているのがハーシュではなかろうか⁷⁾」と述べて

いる。ブルームらが今村の言う『教養派』であり、『社会派』は事実を知ること、すなわち文化的教養の蓄積の重要性を、デモクラシーの理解の観点から強調する人々を指している。

この点を考える際、当時の政治状況に注目すると興味深い。1970年代以降、移民が急増し民族重視の思想が政治的にも学問的にも隆盛する一方でそれに警告を与える主張も盛り上がりを見せた。その中で、文化的教養支持派の主張と、新保守派と呼ばれる人々の思想は大幅に一致している。レーガン政権の保守傾向の中、着実に影響力を拡大してきたといわれている集団である。かつてはリベラルの旗手とされていたグレーザー (Glazer, Nathan)、リップセット (Lipset, Seymour M.)、ベル (Bell, Daniel) などの指導者もこの集団に属すると見なされている。政策決定者や教育研究者に対しても、保守系のシンクタンクや学術誌・新聞・雑誌上の活発な議論を通して大きな影響を与えてきた。西洋の宗教を学校教育の中心にするように強調したり、歴史教育に創生紀の授業を強要したりする他の保守集団とは一線を画しながらも、彼らは西洋文化の伝承を学校教育の共通目的とすることは否定しない。文化的教養の概念は多くの批判を受けながらも、保守傾向の波に後押しされる形で台頭してきたと言えるだろう。特に西洋文化重視の傾向が指摘されるにも拘わらず、反響を呼んできたのはこのような政治的要素に因るところが大きいと思われる。

1-3. 統一性の維持に対する危機意識の共有

さらに、アメリカにおいてマイノリティーと称される人々の人口比が年々増加し、多文化社会への移行が急速に進んできていることは、文化的教養概念の重要な背景の一つと考えられる。ヨーロッパにおいても移民の流入による民族構成比の変化が各国で確認できる。このような多文化化する社会での教育のありかたが、80年代ごろより各国で重要な問題となってきていた。このように移民の流入などの要因により多様化する社会において、国家の統一性の維持を保つための核(コア)を模索するなかで、この文化的教養の概念は登場してきたのである。

1-2で述べたように、文化的教養概念の支持者の中にも微妙な立場の違いはある。ただし彼らの主張には共通して、多民族・多文化国家のアメリカでは元来、アメリカ合衆国憲法を国民の共通のよりどころとすることによって、国家がなりたっているという前提がある。知識の蓄積という意味において教科内容に乏しい選択科目が大半の現行のカリキュラムでは、憲法の背景にある歴史的事実やデモクラシーの意義についての知識が共有されない事態に陥っているというのである。それどころか、語学力をはじめとする学力の低下はその憲法の理解さえも困難にしているという危機感が、文化的教養支持派の人々のみならず、知識階級や教育政策関係者に広まっているようである。このことは、ハーシュやブルームの著書についての書評や引用の論調からも明らかである。文化的教養を重視すべきとする彼らの主張には批判も多く様々な意見が見られるが、統一性の危機的状況を指摘する現状認識に対する反論はほとんどない⁸⁾。多様性の中の核を西洋文化に求めるのは一部の勢力によって台頭してきたものであったとしても、その根底には統一性の崩壊という危機意識が存在し、問題状況打開の提案に対しては賛否両論を唱える批評者側にもその危機意識は共有されていることがわかる。文化的教養の概念がこれほどまでに注目を集めたのは、多民族・多文化国家の統一性の維持の観点から、このような危機感が広く共有されていることに依存しているといえる。

2. 連邦政府のカリキュラム・モデル

前述した背景を踏まえながら、各州のカリキュラム変容に対する連邦政府カリキュラム・モデルの影響を考察したい。そのためにまず1980年代の政府のカリキュラム・モデルを追っていく。

2-1. 連邦政府によるカリキュラム・モデル1（80年代前半）

80年代前半は前述のように経済的要請が強力な教育改革の推進力になった時期といえるが、この頃どのようなカリキュラム・モデルが提案されていたのであろうか。

『危機に立つ国家』(A Nation at Risk)の発行によって、80年代の教育改革の気運が急速に高まったことは周知の通りである。この報告書の特徴は当時の教育をめぐる問題状況をセンセーショナルに暴露した点に集約されると思われるが、問題状況改善の具体案として高等学校での必修のカリキュラムの明示を行なった点を見逃すことはできない。その内容は次のようなものである。

生徒は卒業証書を取得するために、少なくとも五つの新しい教科の基礎をしっかりと固めておく必要がある。そのためには高校四年間に次のカリキュラムを履修しなければならない。

(a)国語四年間(b)数学三年間(c)理科三年間(d)社会科三年間(e)コンピューター一年半

大学進学者はこれに加えて二年間の外国語学習が求められる⁹⁾

報告書ではさらに、具体化への提案と称して(a)~(e)それぞれについて実施案を提示しているが、その内容は例えば国語ならば「読んだことを理解、解釈し、評価し活用できるようになる」といった表現で、総括的で不明瞭なものになっており、具体的な内容を規定するものにはなっていない。このカリキュラム案の特徴はコンピューターの授業の必修を提案していることに表れているが、経済界からの要請に応え優秀な労働力を大衆レベルで育成するべく、基礎学力の充実、中でも主に理数系の科目の充実に念頭においた提案となっていることであろう。これら「高校卒業要件の強化」「教科内容の充実」の他には、「標準アチーブメントテストの実施」「授業日数の増加(現在の180日を200~220日に)」「授業時間の改善・延長」などについても言及している。

さらに1983年には前教育局長官のボイヤーが *High School* と題する報告書をまとめ、理数系のみならず言語・歴史など人文諸教科に関する領域の水準向上を重視するべきであるとの提案を行っている。ボイヤーは全教育段階のカリキュラムを一貫性のあるものに見直し、その中の二分の一、ないしは三分の一は共通必修にすべきだと主張している。ボイヤーの「中等教育課程の共通必修科目のカリキュラム案¹⁰⁾」によると、全体の66.7%にあたる14.5単位が必修であり、そのうち分けは言語5単位、歴史2.5単位、公民1単位、理科2単位、数学2単位、技術・保健・労働セミナー・卒業研究それぞれ0.5単位である。こうしてみると言語、歴史、公民で、必修科目のうちの6割近くが占められていることになる。ボイヤーの主張の眼目は、現在の学力低下の原因は生徒の知識の質の低下そして知識の核の崩壊にある点を指摘し、全生徒にある程度共通の知識を習得させることで解決の方向を示していることである。このころから、文化的教養に通じる提案が行なわれていたことがわかる。そしてその引き金となったのは、学力低下と背景知識の核の崩壊の密接な関連への注目を促した経済的要請であったといえよう。

2-2. 連邦政府によるカリキュラム・モデル2（80年代後半）

1986年を中心としてさらに改革運動の徹底を期する動きが盛り上がり、改革は新たな展開を見せた。これを「第二の波」と称することが、アメリカ教育界に普及したという指摘もある¹¹⁾。ハーシュの文化的教養の概念もこの時期に登場したのであるが、このような人文諸教科を重視すべきだという主張が一斉に語られ始めるのである。ハーシュやとブルームの著書が驚くべき反響を呼んだことに代表されるように、この著書に代表される人文諸教科の復興を支持する人々が、教育改革運動に新たな波紋を投げかけた。その中の一人、レーガン政権第二期の教育長官ベネットは *James Madison High School* という著書を出版し、その中で四年制高校の独自のカリキュラム案を展開している。ベネットのカリキュラム案は図1に示したとおりである。

ベネットの提案の意義は二つあるといわれている。一つは『危機に立つ国家』が警告した焦点の定まらないカリキュラム改善案をより強力に進行させたことである。第二に、教科の内容に立ち入って、アメリカ人ならば何をどの程度まで学習すべきかを強調していることである。特にベネットは人文諸教科に重点を置いている。このような提案はそう目新しいものではない。1982年に発行されたアドラーの *The Paideia Proposal* (『パイデア宣言』) や前出のボイヤーによってすでに、コモンコアと呼ばれる基礎教科をカリキュラムの中心においたモデルが出されていた。

これらの一連の流れを総括する形で、ベネットはこのカリキュラム・モデルを世に問うたわけだが、このベネットの提案に対してはいくつかの批判があった。その主なものは、教科内容に関する連邦政府の介入に対する批判、そしてベネットがいう共通の核が西洋文明に偏る傾向があることに対する批判である。一点目については、実際のカリキュラムに対する連邦政府の権限の限界をわきまえたうえで、共通の核を要求するという形で理想のモデルを示すことが、連邦政府に求められていると考えているようである。二点目についてベネットは、アメリカ憲法そしてデモ

図1：ベネットによる高等学校のカリキュラム・モデル

	第9学年	第10学年	第11学年	第12学年
英語	文学入門	アメリカ文学	英文学	世界文学入門
社会科	西欧文明	アメリカ史	アメリカ民主主義の原理 アメリカ民主主義と世界	選択科目
数学	代数1・幾何、代数2・三角関数、統計・確率、 微積分初級・中級・上級。から3年間履修			
理科	天文学・地理、生物、化学、物理、 テクノロジーの諸原理。から3年間履修			
外国語	地方教育委員会が定める外国語から 一か国語を2年間履修			
保健体育	保健・体育	保健・体育		
芸術	美術史 音楽史			

Bennett, W. J., *James Madison High School*, U.S.Department of Education, 1987, p.9
邦訳については今村『永遠の双子の目標』東信堂1990, p.320を参照した。

クラシーが多民族・多文化国家の統一性を維持する核であることは多くの人々が認めるところであり、それならばその憲法が依拠している西洋文明に関する一定水準以上の教養が人種民族を問わず必要になってくるといふ議論の進め方をしている。それでも西洋文化重視の傾向に対する批判は免れていない。政治思想的背景のところで述べたように80年代前半はそんなに注目されなかったこの種の提案が、ここへきてこれほどまで力を持ったのは、保守傾向が進む中で新保守派が台頭し、彼らの主張と文化的教養の概念が理念の一致を見たことが一つの大きな要因と考えられる。この提案には、政治思想的背景が大きく影響していることに注意する必要があるだろう。

3. 各州の対応

前章では、連邦政府の報告書にみるカリキュラムのモデル案を追ってきたが、現実的にはカリキュラムは、各州そして全国に16000もあるといわれる学区に委ねられている。

3-1. 80年代前半：州政府主導の教育改革

80年代前半の各州の取組みを概観しておくことにしよう。1984年に全米を対象に調査した報告書に、改革の各項目について全国51州がどれだけ実行したかを一覧表で示している。そのうちカリキュラム改革に関連のある項目のみを選んでまとめたものが以下の表1である。

もっとも多くの州が取り組んでいるのが、卒業要件の強化である。例えばニューヨーク州では卒業に必要な単位を現在の16単位から18.5単位に増やし、国語4年間、数学2年間、理科2年間、社会科4年間を必修とした。それ以前は数学・理科それぞれ1年間、社会3年間の必修であった。またカリフォルニア州で行なわれた調査によると1985年の時点で理科系の履修者が22%増大し同じく数学は19%増、反面、工業科科目および家庭科科目がそれぞれ16%、21%減少していると報告している。このように卒業要件の強化はおおむね国数理社といういわゆるアカデミックな教科に向けられていることは、すべての州に共通している。『危機に立つ国家』が求めた基礎学力の強化は、一年後に早くも多くの州で着手されたといえるだろう。

ここでは経済的必要の影響がいかに大きかったかがわかる。経済的な不況は州レベルにおいても深刻であり、それだけに連邦政府の教育改革論議は、各州の教育改革の大きな引き金になったのである。各州の教育改革の報告書の多くに、不況の克服の鍵としての教育改革の意義が述べられている。また改革の財政確保の難しさもほとんどすべての州で指摘されている¹²⁾。

さて、表1からもわかるように、テストの改善も幅広く行なわれた。しかし多くは、州単位の

表1：改善項目の実施状況

改革内容	実施した州	検討中の州
カリキュラム改革	22	23
高校卒業要件の強化	35	13
生徒の評価・テストの改善	29	13
授業時間の改善	18	20
学年配当・進級方法の改善	11	8

U.S. Department of Education, *The Nation Responds: Recent Efforts to Improve Education*, 1984, p. 13

学力テストの実施である。多くの場合は基礎学力テスト（Minimum Competency Test, 又は Basic Skills Test）と呼ばれるもので、語学力、数学的能力、論理思考の基本的能力を試すものになっている。実施レベルは州によって異なるが、各学年や一年ごとに実施し進級認定に用いている州もあれば、卒業認定試験として実施している州もある。

以上から明らかなのは、州で実施されたカリキュラム改革は教育内容の改善ではなく、卒業要件の強化あるいは州単位のテストの実施等というもので、つまり基準を明確化することによる教育改善であったということである。基準を明確化すること、つまり上からの外枠¹³⁾を設定することによって、各州の改革は驚くほど同一の方向へと向かっているのが見て取れる。

3-2. 80年代後半以降：人口動態の変化と文化的教養の維持

改革の「第二波」と呼ばれる時期に当たる1988年末に全州教育協議会から、10州を対象に教育改革の動向を調査した報告書が出されている¹⁴⁾。この報告書をもとに考察を進めたい。

さてベネットが、アカデミック科目の履修拡大にもかかわらず、学力が強化されていないことを指摘した上で教科内容に踏み込んで提案を行なったことは、3-1で指摘したように、各地の教育改革が主に外的基準を定めることによって進められている点を考慮しているといえよう。しかし彼や、ハーシュらの人文諸教科重視のカリキュラム案は、理数系重視の風潮に押され気味であるというのが筆者の印象である。1988年の報告書によればこの時点においても、人文諸教科の重視を明言している州は少なく、これまでとひきつづき、基礎学力教科の学力向上が主要課題とされ、中でも理数系の充実を目指す活動が目立つ。10州すべてが基礎学力教科の学力向上になんらかの形で着手し、10州のうち6州が理数系の強化（必修時間数を増やす。教師数を増やす。優秀校の表彰など。）については言及しているが、人文諸教科とくに歴史・公民といった文化的教養の中核をなす教科について、とりたててその重要性を強調する州はない。しかし、1980年初等からの理数系の訓練的な要素ばかりに重点をおいた教科内容の弊害を指摘し、語学力・思考能力の教科を重視する提案は散見できる。例えばフロリダ州では、1987年に高校の卒業要件を24単位に増やし、4単位の英語と3単位の数学・理科に加え、アメリカ合衆国史又は世界史、経済、アメリカ政府、作文、文学をそれぞれ1単位必修としている。1984年の時点では、必修科目は数学・理科の3単位ずつであったことと比較すると、人文諸教科をも重視したカリキュラムになりつつあることがみてとれる。その他の州においても、人文諸教科についての言及は見られないものの、「バランスの取れたカリキュラムを目指す（テキサス州）」などの表現が見られ、英語・歴史・公民などの人文諸教科の見直しを意図している州もある。また、コロラド州、サウスカロライナ州、テキサス州では、州レベルの学力テストの改善に取組み、最初は基礎学力の測定を主目的にしていたそれらを、80年代後半には読解力を含めた思考能力までも測定できるものへ発展させている。

総じて、連邦政府の提案したカリキュラム・モデルは、いくらか形を変えながらも州レベルまで浸透していったことがわかる。しかし基礎学力重視のカリキュラムはほとんどすべての州において必修科目の設定や基礎学力テストの実施によって取り入れられているというものの、ベネットが報告書で提案したような教科内容に踏み込んだカリキュラム改革、ましてや西洋文明に起源を持つ歴史や公民の教科内容を重視する主張は、州レベルのカリキュラム改革に影響を及ぼすに

は至らなかったとみるのが妥当であろう。

ただ、各州の動向をより詳しく検討していくと、統一性の維持を念頭においているとみられる独自のカリキュラム変容も確認できる。劇的とは言えないものの、理数系教科のみならず人文諸教科についても教科内容の改善が各州で行なわれているのは事実である。とくにラテン・アメリカからの移民の流入が多い、南部諸州のカリキュラム改革への取組みは注目に価する。

例えばテキサス州では80年代の全国的な教育改革の盛り上がりには先駆けて1981年に教育改革法案を可決した。この法案の7大項目の一つにカリキュラム改革が挙げられ、卒業必要単位の設定、必修教科の設定、各教科の必修学習事項 (essential elements) の設定が行なわれている。中でも、K-12 (高校三年生) で公民教科「アメリカ政府」を必修化している点は興味深い¹⁵⁾。「アメリカ政府」とは、アメリカの政治の仕組みや政府機構の成立の歴史などを学ぶ教科である。テキサス州政府は各教科の必修学習事項を約2年毎に冊子にまとめ、各学区の教育委員会に依頼し公立学校に配付している。各学区の公立学校は、州政府の示した必修学習事項に沿って授業を行なわなければならないことになっている。「アメリカ政府」の項についてこの必修学習事項を1993年以前と以降を比較すると、現在も継続して教科内容の検討が行なわれていることが見て取れる。93年以前は、必修学習事項が4事項であったのに93年以降は8事項に倍増している。増加した事項は「自己および他者に対する尊敬の念の育成」「デモクラシーの信念と個人の責任感覚の育成」「アメリカ経済への貢献」「社会科学習の方法の習得」である。特に二点目の「デモクラシーの信念と個人の責任感覚の育成」についてはさらに9項目に細分化し、生徒が習得すべき内容を明言している。その内容の多くはデモクラシーの意味の理解と市民的能力の育成を強調するものとなっている¹⁶⁾。公立学校内の民族構成を知るためにヒューストン学区を例にとると、ヒスパニックと呼ばれる生徒が全生徒の49.2%を占めるようになっており、これは年々増加傾向にある¹⁷⁾。こうした多文化社会の最前線といえる場所で、公民教科の充実が目指されていることは今後の方向を示唆していると考えられよう。ただこうした地域では、英語を母国語としない生徒達の、語学の補償教育に多くの精力を傾けざるを得ない現状があり、教科内容の強化は二の次にならざるを得ないことも考慮しておく必要がある。補償教育を行ないながら、教科内容による統一性の維持の方向を模索している段階であることを念頭に置いて今後の検討を行なう必要がある¹⁸⁾。

4. まとめと今後の研究課題

以上のように、文化的教養の概念をてがかりとして、州のカリキュラムに反映される要因と、その過程を考察してきた。

1980年代の教育改革の流れの中では、経済的要請の影響がかなり強力であったことが感じられる。州・学区レベルにおいても多くの場所で経済不況に直面しており、経済活性化のための企業誘致を実現するには、地元で健全な労働力を用意しておかなければ意味がない、と認識されてきた。このように、政府が直面している国際的な経済競争におけるアメリカの地位の回復といった要請と、州・学区レベルでの現実的な問題意識が合致したことが、経済的要請が影響力を持った大きな理由の一つであろう。一方、教育改革実現の一つの方策として、教育内容の核を求める動きは各地で確認できたものの、文化的教養概念の一つの眼目である西洋文明を中心とした公民や

歴史教科の改革，それらを中心に据えたカリキュラム変容は多くは見られず，教育改革の一連の基礎的教科重視の傾向の中で確認できる程度であった。このことから，1980年代の教育改革の流れにおけるカリキュラム変容に対しては，経済的要因がより大きな影響力を持っていたことがわかる。そして，連邦政府における思想的状況は州レベルの改革には直接には反映されるに至らなかったことが示唆されているといえよう。カリキュラム変容は，カリキュラム・モデルを提示し改革のリーダーシップをとりモデルを示す立場にある連邦政府を取り巻く状況と，州・学区が直面している現実的な問題が合致することによって，より劇的に喚起されるといえる。

各州の状況は当然多様であり，抱える問題には程度に差がある。3-2で述べたように，南アメリカからの移民の流入が増加傾向にある南部地域においては，統一を保つことは差し迫った重要な問題であり，統一性維持をめざして教育内容に踏み込んだ改革が行なわれているのも事実である。「アメリカ政府」教科の必修化に見られるようにデモクラシーの理解と市民的能力の育成に力点を置いた教育改革が行なわれていた意味においては，文化的教養の維持を目指す方向でカリキュラム変容が起こっているといえることができる。

さて，以上のように連邦政府と州・学区レベル相互の関係を念頭におきながら，カリキュラム変容を中心に教育改革の動向の再検討してきた。このなかで統一性の維持の問題について考えるにはどのような視点が重要なのであろうか。アップルは学習の内容そのものよりも，その内容をとりまく文脈，すなわち「カリキュラムの形態(form)¹⁹⁾」への着目の重要性を主張する。アップルはそこに潜むイデオロギー性を指摘するのだが，本稿では「カリキュラムの形態(form)」によるコントロールの機能的側面を注目するにとどめたい。アップルは次のように述べている。

(現在の学校において) 技術的コントロールが浸透していることを示す典型例は，カリキュラム教材セットの使用量が異常に増えたことに見いだされる。例えば今の合州国の学校で，理科，社会，数学，読み方の教材の箱という箱が棚に積まれていて教室で使われているという事態をおよそ見落とす人はいないであろう。そこでは学校がたいてい標準化された教材セット全体を購入している²⁰⁾。

本稿の3-1で検討したように，1980年代の教育改革は主に外枠を設定することで進められてきた。例えば，標準化されたテストの実施，必修科目の設定，卒業認定要件の強化などである。このような改革に対して，教師の多くは肯定的であると思われる。全州教育協議会は1991年に，現場の教師，教育行政官，教育担当の地方政治家のインタビューといくつかの学校訪問を，一冊の本にまとめている²¹⁾。その中で，南部州の郊外のあるK1-8学校（小学校1年生から中学校2年生までの学校）を対象にした訪問の様子が記されているが，インタビューを受けた20人あまりの教師のほとんどが，州の教育改革には好意的であった。その理由の多くは，「ステイトカリキュラム（州が決定した各教科の必修学習内容）は目標が明らかになって教えやすい。」「州実施の標準化テストは，生徒の能力評価の基準を与えてくれるので利用しやすい。独断に陥らなくて済む。」「教師評価テスト（教師の能力試験）も最初は監視されているような重圧があったが学ぶことは多かった。よい教師になるために必要な重圧だと思う。」「スタッフトレーニング（教師の研修）は負担にはなるが学ぶことが多い。」などである²²⁾。各州の改革が同一の方向に向いているのは，このようにアップルのいう「カリキュラムの形態」のコントロールが各地に浸透していることが大きな要因であるといえよう。皮肉にも，このことによって統一性がある程度保たれてい

るといえるのではないだろうか。

【註】

- 1) Hirsch, E. D., *Cultural Literacy: What Every American Needs to Know*, Boston, Houghton Mifflin, 1987 (中村保夫訳『教養が国をつくる』TBSブリタニカ 1989)
- 2) Hirsch, op. cit., pp.16-17
- 3) Bloom, Allan, *The Closing of the American Mind*, N.Y., Simon & Schuster, 1987 (菅野盾樹訳『アメリカン・マインドの終焉』みすず書房 1988) 大学書籍部のベストセラー調査によるとブルームの著書は1987年6月24日から同年12月2日まで一位を維持し、1987年12月にすでに50万部を突破したという。ハーシュの著書も1987年6月29日に8位に入り、同年中十位以内を維持している (The Chronicle of Higher Education, 1987/6/24-1987/12/2)。これらの著書の反響の大きさが見てとれる。
- 4) 矢野真和 「教育計画」『教育社会学研究』第50集 東洋館 1992 pp.128-129
- 5) 例えばThe National Commission on Excellence in Education, *The Nation at Risk: The Imperative for Education Reform*, 1983. National Assessment of Educational Progress, *Writing Trends Across the Decade 1974-84*, Princeton, New Jersey, 1986. には進学適性テストの一つである SAT 得点の下降現象が指摘されている。また、Ravitch, Diane, *What Do Our 17-Year-Olds Know?*, N.Y., Harper & Row, 1987では歴史・地理・公民に関する学力評価とその危機的状況の指摘が行なわれている。
- 6) Hirsch, E. D., *What Your 6th Grader Needs to Know?*, N.Y., Doubleday, 1993. 一年生から五年生についても、1992年以降に同様の辞書を編纂している。
- 7) 今村令子『永遠の双子の目標—多文化共生の社会と教育』東信堂 1990 p.284
- 8) 1987-90にかけての書評・引用記事・論文を検討してみたが、ハーシュらの現状認識に対する反論は確認できなかった。詳しくは拙稿『1980-90年代アメリカにおけるリテラシー論の展開について』京都大学大学院教育学研究科平成四年度修士論文 pp.68-70
- 9) The National Commission on Excellence in Education, op. cit., p.18
- 10) Boyer, Ernest L., *High School: A Report on the Secondary Education in America*, 1983, p.139
- 11) 今村令子『教育は国家を救えるか—質・均等・選択の自由』東信堂 1987 pp.175-179
- 12) Education Commission of the States, *School Reform in 10 States*, 1988, pp.4-8
- 13) 橋爪貞雄『2000年のアメリカ—教育戦略 その背景と批判』黎明書房 1992 p.161
- 14) Education Commission of the States, op. cit. 10州とはカリフォルニア州、コロラド州、フロリダ州、イリノイ州、マサチューセッツ州、ミネソタ州、サウスカロライナ州、テネシー州、テキサス州、ワシントン州、である。
- 15) The Texas School Finance Policy Research Project, *The Initial Effects of House Bill 72 on Texas Public Schools: The Challenge of Equity and Effectiveness*, 1985, pp.129-139及び The State Board of Education of Texas, *Implementing Education Reform: A Report to the Texas Legislature from The State Board of Education and The Texas Education Agency 1984-86*, 1987を参照した。
- 16) Texas Education Agency, *State Board of Education Rules for Curriculum: Essential Elements*, 1992 Houston Independent School District, *Curriculum Guide Grade 12: United States Government*, 1987
- 17) ヒューストン学区の公立学校在籍者 (第1学年～第12学年) の民族集団別構成比は、1993-94には次のようになっている。()内には1989-90の数値を示した。ヒスパニック49.2% (44.9%) アフリカ系アメリカ人35.7% (38.1%) 白人12.2% (14.3%) アジア人2.8% (2.6%) アメリカインディアン0.1% (0.1%) Houston Independent School District, *About the HISD, 1993-94 School Year*, 1994
- 18) 今後は統一性の維持をめぐる教科内容の変革について、このような学区レベルのより詳細な検討が必要であろう。また、その変革の成果を判断する尺度も必要になってくると思われる。
- 19) Apple, Michael W., 1982, 浅沼茂・松下晴彦訳『教育と権力』日本エディタースクール出版部 1992, pp.213-260

- 20) Apple, op. cit., p.227
- 21) Brown, Rexford G., *Schools of Thought*, San Francisco, Cal., Jossey-Bass, 1991
- 22) Brown, op. cit., pp.1-58

(博士後期課程)